

**健診等情報に関する P H R サービスを活用している  
健康保険組合等に対するヒアリングの中間報告**

---

# ヒアリング調査概要

## 【目的】

- 保険者（国保・健保）には、PHRサービスを活用して被保険者等の健康増進を図るものがある。
- そこで、保険者の被保険者等に対するPHRサービスの活用の現状と課題を把握することにより、**国や業界による民間PHR事業者による健診等情報の取扱いに関するルールづくりに向けた検討に資する情報を取得することを目指す。**
- 本調査では、上記検討における以下の論点において、利用者にとっての利用阻害となる事項を把握する。（同時に利用実態や利用促進につながる要素も抽出する）

## 【対象】

- 単一健保
  - 総合健保
  - 自治体
- 計3団体

## 【時期】

1 1月下旬

## 【調査項目構成】

1. サービス全体について
  - サービス内容
  - 運用状況
  - 利用による効果
2. サービス導入の経緯
3. 事業者選定について
4. 事業者評価について
5. セキュリティ・個人情報の取扱い・本人同意について
6. 安全性・有効性について
7. マイナポータルについて

# ヒアリング結果から得られた示唆

➤ 各団体から得た意見の概要を以下にまとめた。

		ヒアリング結果
1. サービス全体について	サービス内容	<p>(サービス内容・利用状況)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>保健事業の一環として毎月の医療費通知、歴年健診データ（5年分）を確認できる。</li><li>健診情報を閲覧できる。</li></ul> <p>(被保険者以外の利用)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>健診データ・レセプトデータの被保険者以外の利用は許可していない。被保険者へのメリットがなければ提供する意義がない。</li><li>ビッグデータ利用への需要はあり、被保険者以外に情報提供することによりサービス費用は下がる。しかし、組織の総意によりPHRに集まった情報は第三者提供しておらず、今後もそのつもりはない。</li><li>組織の保有するデータを民間PHR事業者に預託しているが、被保険者以外に情報提供することができないため、本人が直接入力する方式に切り替えたい。</li></ul>
	運用状況	<ul style="list-style-type: none"><li>閲覧機能を必ずしも活用できておらず、動機付けが課題である。健診データを閲覧するのは、健康に関心が高い層（高年層）である。</li><li>閲覧やキャンペーンにポイントを付与している。利用者属性は、ポイント収集を好む層である。</li></ul>
	利用による効果（評価）	<ul style="list-style-type: none"><li>アプリによる健康効果を今後検証する予定である。</li><li>通院をする者にとっては健診結果を持ち歩かなくてよいのはメリットである。</li></ul>
2. サービス導入の経緯	サービス導入	<ul style="list-style-type: none"><li>広報誌、WEB等により、サービス導入の周知をしている。</li></ul>

# ヒアリング結果から得られた示唆

		ヒアリング結果
3. 事業者選定について	<ul style="list-style-type: none"><li>事業者選定基準</li><li>適切な評価、選択に必要な課題</li></ul>	<p>(選定基準)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>スピード感があり自主的な提案ができる<u>信頼感のある事業者を選定。</u></li><li><u>当該領域に実績のある事業者を選定。</u></li><li><u>データの被保険者以外への利用をしないこと、金額の妥当性の観点から事業者を選定。</u></li><li><u>サービス導入にあたり、PHR事業者のデータセンターの視察を実施。また、医療安全管理ガイドライン等を参考にしてPC管理などの状況を提出させている。</u></li></ul> <p>(第三者認定等の仕組み)</p> <ul style="list-style-type: none"><li><u>第三者認定の仕組みがあると、選定・評価の指標となるためありがたい。</u></li><li><u>信用調査のように、民間PHR事業者のランキングがあるとよい。事業者の強みが見える化されているとありがたい。</u></li></ul> <p>(事業者の継続性)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>契約は1年契約で、半年前までに契約破棄しない限りは契約が続く。</li><li><u>民間PHR事業者から継続的にサービス提供されることは重要である。</u></li><li>複数のPHR事業者に必要な情報を提供することで、1つの事業者が終了してもサービス全体としては継続できるようにしている。</li></ul>
4. 事業者評価について	<ul style="list-style-type: none"><li>サービス・事業者評価</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li><u>自団体においてPHRサービスに対する評価基準は特に定めていない。</u></li><li><u>毎年評価を実施し、サービスの棚卸や機能改善の要望への対応を確認している。ただ評価基準までは定めていない。</u></li></ul>

# ヒアリング結果から得られた示唆

		ヒアリング結果
5. セキュリティ・個人情報の取扱い・本人同意について	• セキュリティ	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <u>自団体においてプライバシーマークの取得をしている。</u></li> <li>• <u>自団体におけるセキュリティ基準等を設けている。</u></li> </ul>
	• 個人情報の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <u>健診データを外部にアップロードをする場合は、特別に設けた独自の個人情報規定に基づき対応している。</u></li> <li>• <u>利用目的はより詳細に記載するのが好ましいが、多数の被保険者を対象に総意を得るのは難しい。</u></li> <li>• <u>資格喪失時に健康データがほしいという被保険者は存在する。この場合、概ね紙媒体でデータを渡している。</u></li> </ul>
	• 本人同意	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <u>特定健診データについて、事業者間のデータ連携は、本人同意が得られれば過去の特定健診データを引き継いで運用できることにメリットがある。</u></li> </ul>
6. 安全性・有効性について	• 安全性・有効性に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <u>生活習慣病リスクチェックの妥当性は、提供する会社の信頼度、医師等の監修があるかどうかで判断している。</u></li> <li>• <u>安全性・有効性の基準が明示がされるとよいが、明確な線引きは難しい。</u></li> </ul>
7. マイナポータルについて	• マイナポータルとの連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <u>普及のためには、サービス提供者にとって魅力的なデータあることが重要。そのためにデータセットやデータ形式を開放しておく必要がある。</u></li> <li>• <u>既に独自に健康情報を閲覧させる仕組みを持っているため、マイナポータルとの連携によるメリットのイメージがまだついていない。</u></li> </ul>